

令和7年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和7年9月10日（水）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第4号）

日程第1 議案第7号 令和6年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について
【質疑 歳出（9款・10款・11款・12款・13款）】

日程第2 議案第8号 令和6年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第9号 令和6年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第10号 令和6年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第11号 令和6年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第12号 令和6年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第13号 令和6年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について

◎出席委員（10人）

1番	大崎	優一	君	7番	上村	昇	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
5番	中村	國夫	君	10番	古舘	巖	君
6番	坂本	豊彦	君	11番	川戸	茂男	君

◎欠席委員（1人）

4番 高崎 覺志 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	大久保	勝彦	君			
副	村	長	岩崎	一弘	君		
教	育	長	高橋	良一	君		
総	務	課	長	野辺地	利之	君	
会	計	管	理	者	大崎	篤史	君
兼	税	務	住	民	課	長	
教	育	次	長	松浦	拓志	君	

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳	平	善	行
主			任	山	本	猛	輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（中村國夫君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、10 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、4 番、高崎覺志委員から欠席の届け出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

◎審査日程の報告

○委員長（中村國夫君） 本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案第 7 号の個別審査

○委員長（中村國夫君） それでは、本日の審査日程に入ります。

昨日に引き続き、議案第 7 号「令和 6 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」の審査を行います。

それでは歳出について、9 款消防費、10 款教育費、11 款災害復旧費、12 款公債費、13 款予備費の個別審査を行います。

先に資料を依頼していたものについては、お手元に配布のとおり提出していただいております。これから審査に入る関連資料として、資料No. 7 および資料No. 8 の内容について、教育次長から説明をお願いいたします。

教育次長

○教育次長（松浦拓志君） おはようございます。それでは資料No. 7 になります。旧小学校の利用状況および環境整備の実施状況、除草等ということで、資料提供させていただいております。昨年度閉校となった四つの小学校、そして参考までに旧宇堂口小学校の分も載せてございます。昨年度、閉校になった四つの小学校につきましても、体育館に関してはスポ少、それから部活動、中学校の部活動に優先的に利用させながら、一般のスポーツの活動場所として提供、利用提供させていただいております。一方で校舎に関しましては教育委員会において、まだ閉校になった学校の書類、備品、こういったものの整理がまだ終わっておりませんので、その整理を現在行っております。それが一段落するまでは、基本的に一般利用には供しないということとさせていただきます。上からですが、旧長興寺小学校につきましても、学童クラブとして保健福祉課で利用しております。その下に検討中とありますが、これは保健福祉課において、生活困窮者の相談事業者の事務室として利用を検討しているとのことでしたが、ちょっと確認しましたところ、福祉課サイドのほうでは別の場所を見つけたということでございます。それから旧戸田小学校では、現在、総合公社のほうで甘茶の出荷作業場所としてスペースを借りたいということの申し入れがありましたので、保健室および廊下

の一部を甘茶の作業に使用させております。そして旧山根小学校については、今年には寺子屋学習塾ということで、夏休み、冬休み等の期間中の九戸中学校の学習塾の講座を開いておりまして、その学習塾として今回は、夏休みに1回使用しております。旧江刺家小学校については、現在のところ利用実績はございません。そして、スポ少などの体育館の利用計画については、参考までに別紙として添付しております。いったん閉じていただいて「7 別紙」という次の資料になりますけれども、このようなかたちで、隔週何曜日は何が使うということで、利用をさせていただいておるという状況です。こちらのNo.7については、説明は以上です。草刈りなどの環境整備、作業がなかなか適時に行われないこともありまして、周辺の住民の方にはご心配とご迷惑をおかけしておるところでございます。9月の8日のこの委員会の席上でも、草刈りについてご指摘をいただいたということを伺っております。この件に関しましては、岩崎副村長のお取り計らいをいただきまして、すぐ作業に入るようちょっと段取りをつけていただきましたので、その旨お伝えして、資料の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料No.8のほうをお開きください。資料No.8ですが、「令和11年以降の小中学校、児童・生徒数(予測)」ということで、資料要求をいただきました、その資料となります。こちらは、ご覧のとおりとなっております。現時点で、令和11年度の九戸小学校の児童数は、117名6クラスということが見込まれておりますが、令和12年度には、がくっと下がって、100人を割り込むという見込みとなっております。99人ということで。令和13年度については参考までにお示ししておりますけれども、1年生に、この年に1年生になる子がちょうど今年生まれた子どもたちということになります。今年は、今、4月、これを9月4日時点で作成しましたけれども、出生数1人ということです。それで、複式学級は1年生を含む場合は8名。1年生を含まない、例えば3、4年生で組む場合は16名が基準となりますので、今の時点で申しますと、あと2人生まれないと令和13年度には、1、2学年が複式学級となる見込みということになっております。下の表が九戸中学校ですが、こちら令和11年度は、ちょうど100名という生徒数となっております。小学校と同じように、令和12年度には100人を割り込むと。86名という生徒数になる見込みです。それ以降、確実に生徒数は減少していきまして、令和18年度には44人という生徒数になると見込まれております。今年生まれた子どもが中学1年生に上がる令和19年度については、こちら参考数値となりますが、たったの20人という学校規模になるという、現時点での予測となっております。中学校の場合の複式学級の基準は8名ということですので、こちらのほうも令和19年度においては、あと2人生まれないと、令和19年度には九戸中学校でも1、2年生の複式学級が生ずるという想定となっております。資料の説明は、以上です。

○委員長（中村國夫君） ありがとうございます。

続きまして、特徴的な歳出や増減の大きかった項目等について、各担当課長から、ご説明をいただきたいと思えます。総務課長より順次、お願いいたします。

総務課長

○総務課長（野辺地利之君） それでは、9款消防費につきまして説明いたします。決算書の116、117ページをご覧ください。9款消防費、1項2目非常備消防費につきましては、目全体で3,078万7,415円で、前年度に比べまして280万円ほどの増額となっております。これは、令和6年度は操法の県大会がありましたことから、1節報酬の出動報酬が200万円ほど、そして、8節旅費の費用弁償が60万円ほど増えたものでございます。

次に、118、119ページをご覧ください。17節の備品購入費20万7,900円は、新団員の被服などを購入したものでございます。次に、3目消防施設費ですが、こちらは目全体で、2,948万4,666円で、930万円ほどの減でございます。これは、17節備品購入費におきまして、令和5年度は、組立水槽の購入ですとか、12分団、そして13分団の小型動力ポンプの更新がありました。6年度は、消防団員の活動服、それから投光器を購入したもので、この備品購入費において500万円ほど減となったものでございます。その他、令和5年度は防火水槽修繕工事もありましたことから、消防施設費といたしましては減となったものでございます。9款の消防費につきましては、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） それでは、10款教育費について決算の概要をご説明いたします。全体的な部分について120ページ、121ページをお開き願います。令和6年度決算における10款教育費でございますが、決算額、支出済額ですが、全体で4億1,972万6,645円となっております。昨年度の教育費の決算額が3億5,211万1,737円でございますので、決算総額は前年度、令和5年度に対しまして、6,761万4,908円の増ということになっております。伸び率にして約19.2%、20%弱の伸び率となっております。これは、大きく伸びた主な要因ですが、小学校の統合に伴いまして必要となった工事、統合、それから閉校関係事業費が大きな要因ということで挙げられると考えております。科目ごとの主なものについては、増減額の大きいものを中心に説明をさせていただきます。同じく120ページの1項教育総務費ですが3,785万462円で、前年度との増減額でいいますと、1,645万2,000円ほどの増ということになっております。要因としましては、2目事務局費の需用費、10節需用費、消耗品費です。こちらが1,904万6,156円という決算額でございますが、こちらが1,750万円弱の増となっております。これは昨年度、小学校、中学校もありますけれども、教師用の教科用指導書を購入させていただいております。その金額が1,766万7,650円となっております、それが増加要

因となっております。

続きまして、122、123 ページをお開きください。122 ページの中段になります。3目教育振興費でございます。支出済額 124 万 1,210 円は、前年度、5年度と比べまして 97 万 7,150 円のプラスとなっております。これは 12 節委託料の中に、外国語指導助手派遣業務としまして、97 万 9,000 円が決算となっております。昨年度途中、今年の 2 月からになりますけれども、外国語指導助手を人材派遣業務委託というかたちでお願いをしております、この 97 万 9,000 円が新規として増額になっているものです。4目住宅管理費は、決算額 69 万 2,618 円ということで、昨年度と比べて 35 万 8,000 円の増額となっております。これは教員住宅のバランス釜といった給湯器関係の修繕が昨年度は多く生じまして、修繕料の増によるものでございます。

続きまして、一番下の 2 項小学校費でございます。決算額 1 億 1,633 万 4,790 円。これは、令和 5 年度の決算額と比べて 3,781 万 2,000 円ほどの増ということになります。2 項小学校費の主な増減要因は、その下の 1 目学校管理費。これが 3,874 万 5,000 円ほど増加しております。具体的には次のページ、124、125 ページですが、12 節委託料の中の下から 8 番目になりますが、ICT 環境整備業務委託料 297 万 880 円とあります。これは小学校の統合に向けまして、旧伊保内小学校の校内 LAN、タブレットを使う際の無線の設備でございますが、これの強化、学校全体で使えるような無線 LAN の強化を行ったもので、過疎債を充当させていただいた事業でございますけれども、こちらが新規として増額となっております。それから下から 3 項目目ですが、設計業務委託料とあります。これは、旧伊保内小学校の国道からの進入路を改修工事を行いましたけれども、それに当たっての設計業務の委託料となっておりますが、319 万円が新規として増となったものでございます。そして、同じく委託料の中の一つ下の移設委託料とございます。これは長興寺、戸田、山根、江刺家の旧四つの小学校から電子黒板、あるいは校務用パソコン、タブレット、タブレットの充電器、こういったものの ICT 関係機器を現在の九戸小学校に移設して、また、その設定をさまざま行う必要がございましたので、そういったものの委託料でございました。こちらの 560 万 7,800 円が新規で、増額となっているものでございます。続きまして、14 節の工事請負費ですが、こちらは令和 5 年度と比べて 2,896 万 2,000 円の増となっております。行った工事ですが、すべて統合関連の工事でございます。一つは、伊保内小学校の体育館のトイレの改修工事、体育館のトイレを洋式化しました。これは緊急防災減災事業債を充当させていただいたものでございますが、こちらが 330 万円。それから、伊保内小学校の国道からの進入路の改修工事。こちらが 2,035 万 1,100 円となります。それから、伊保内小学校にエアコンを増設させていただいた工事。これは、特別教室、図書室、理科室、音楽室、それから言葉の教室に設置をさせ

ていただきましたが、こちらが 1,147 万 7,400 円です。それから、伊保内小学校の教室の改修工事ということで、前にあった視聴覚室を間仕切りして、教室数が増えることから、視聴覚室を間仕切りして普通教室を 2 部屋確保するという工事を行いました。これが 355 万 8,500 円。それから最後になりますが、タブレット充電器がいろいろ各小学校から集まってきて増えたりすることから、小学校のコンセントの増設配線工事を行っております。それが 65 万 2,000 円という、そういった内訳になっております。

続きまして、126 ページ、127 ページです。上のほうの項目になりますが、18 節負担金補助及び交付金の中の備考欄で申し上げますと、一番下、小学校閉校記念事業補助金 388 万 1,000 円が新規の事業として増額要因となっております。これは各小学校の閉校記念事業については、各小学校、地域で実行委員会を組織して、さまざまな記念碑の設置であるとか、そういった事業を行っていただきましたけれども、そちらに対する村からの補助金ということでございます。これが、2 項小学校費が 3,780 万円ほど増額した、伸びた要因ということになります。続きまして、同じページの 3 項中学校費です。中学校費につきましては、全体で 6,055 万 1,029 円となっております。令和 5 年度と比較しまして 942 万 8,153 円の増となっております。1 目学校管理費の中で、962 万 1,000 円ほど増額となっております。大きなところでは 12 節委託料において、127 ページの備考欄の下から 4 項目目、ICT 環境整備業務委託料 965 万 7,560 円が新規ということでプラスとなった部分でございます。これは、小学校費と同様、校内 LAN などの ICT 環境の強化を九戸中学校でも行ったということ。それから、九戸中学校にはコンピューター教室がありまして、そちらにパソコンが何十台かございます。これの更新年度を迎えたということで、機器の更新等を行ったものです。こちら校内 LAN の環境整備、ICT の環境整備の部分については、小学校費と同様に過疎債を充当させていただいております。中学校費において主な増減は、以上でございます。

続きまして次のページにいきまして、128 ページの 5 項社会教育費です。こちらの決算額は、4,042 万 3,965 円となっております。これは前年度と比べまして、1,522 万 5,324 円の減ということになっております。1 目社会教育総務費では、前年度に対してマイナス 196 万 2,149 円の決算額となっております。

131 ページのほうに移っていただきまして、131 ページの備考欄の一番上です。印刷製本費が約 278 万 9,000 円ほど減となっております。これは、前年度は妻の神遺跡調査報告書の印刷費 307 万 8,900 円がございましたので、その部分が減となったものでございます。続きまして同じページの下のほうに、2 目公民館費でございます。公民館費は、令和 5 年度と比べまして 1,327 万 3,508 円の減ということで、1,156 万 7,295 円の決算となっております。

こちらの大きな減額要因ですが、次のページ 132、133 ページをお開きください。こちらの 18 節負担金補助及び交付金。こちらが 423 万 7,000 円の決算額となって、自治公民館整備事業補助金ですけれども、こちらのほうが大きく減額となっております。これは総務課のほうが所管となっております、教育委員会としてはちょっと内容のほう、承知しておりませんので、ここでは詳しい説明は省かせていただきます。続いて、6 項保健体育費になります。保健体育費の決算額は、1 億 6,449 万 2,729 円となっております、これは前年度と比較して 1,913 万 6,937 円の増ということになっております。まず、1 目保健体育総務費におきましては、前年度プラス 1,126 万 8,411 円となっております。

大きな増額要因としましては、次のページ 134、135 ページをお開きいただきまして、27 節繰出金。こちらが索道事業特別会計への、一般会計繰出金になります。1,911 万 6,000 円の繰り出しを行いました、こちらが前年度に対して 1,002 万 5,000 円の増ということになっているものでございます。

最後になります、136 ページ、137 ページの 3 目学校給食施設費です。こちらの決算額は、1 億 484 万 5,065 円となっております。これは、前年度対比 647 万 1,130 円の増ということになります。増額要因としては、2 点ございます。一つは、10 節需用費、備考欄の一番下ですけれども、賄材料費 2,998 万 1,600 円の決算額でございますが、これが前年度と比べ 296 万 8,613 円の増となっております。令和 6 年度の当初予算において、議会のほうのご理解もいただきまして、給食材料費の高騰によりまして、栄養価を確保した給食提供が困難になっていることから、1 食当たりの単価を、給食単価を増額させていただいております。それが要因となっております。小学校で、35 円の単価を上げさせていただきました。中学校では 42 円の単価を、42 円分上げさせていただきましたということになっております。また下のほうにいきまして、17 節備品購入費です。決算額 459 万 3,820 円となっております。こちらは、前年度から 441 万 7,000 円ほどの増額です。令和 6 年度におきましては、給食センターにある消毒保管機、野菜を洗浄したりカットした後、一時保管用として使用しているプラスチック籠の保管方法について、保健所の指摘を受けたため、その食器消毒保管庫を増設させていただいております。これが 167 万 2,000 円。そして給食用の食器類が 5 年経過したということで、新しい物に更新させていただきました。これが 292 万 1,820 円ということになっております。以上を各科目に沿って、令和 5 年度に対して大きな変動要因となったものを中心にご説明させていただきました。全体的に、令和 5 年度においては、教育費は、ほぼ維持補修費、保守管理等の経常費用が中心となっておりますが、令和 6 年度においては、小学校統合に向けての投資的な工事、備品、こういったものがありましたため、全体の決算額を押し上げているものと捉えております。

なお、小学校統合、閉校事業関連の支出を工事請負費、備品購入費、修繕費な

どを中心にざっと集計してみたところ、全体で 5,627 万円ほどとなっております。5,600 万円強ということになっております。前段で教育費、10 款全体で 6,760 万円ほどの伸びがあると申しあげましたけれども、そのうちほとんどが小学校統合・閉校関連事業費によるものとなっております。

一方で、社会教育費関係につきましては、全体で 1,500 万円ほどの減。保健体育関係につきましては、1,913 万 7,000 円の増となっている令和 6 年度の 10 款教育費の決算状況でございます。説明は、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） ありがとうございます。

総務課長

○総務課長（野辺地利之君） それでは、10 款教育費につきまして、総務課で担当している部分について説明いたします。132、133 ページをご覧ください。10 款教育費、5 項 2 目公民館費の 18 節負担金補助及び交付金のうち、先ほど教育次長からも話がありました、自治公民館整備事業補助金 423 万 7,000 円につきましては、1,300 万円ほどの減となっております。これは、各自治公民館におきまして、水洗化工事などの大型案件が一通り終わったことから、決算額として大幅に減となったものでございます。10 款教育費の総務課分につきましては、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは地域整備課より、11 款についてご説明いたします。決算書の 138 ページ、139 ページをお開きください。11 款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費、1 目公共土木施設災害復旧費、10 節需用費支出済額、795 万 1,908 円でございます。この中の備考欄にございます道路等修繕料、繰越明許費 786 万 7,560 円でございますけれども、これは令和 4 年債に係る小災害分の復旧に係るものでございます。小災害は、30 万を超え 60 万未満の復旧に係るものでございます。次に、14 節工事請負費、支出済額が 2 億 4,754 万 700 円でございます。これにつきましては、国庫補助対象の工事費等、一般単独に係る工事費が含まれております。国庫補助対象につきましては 10 件分、単独災害につきましては 13 件分の工事費となっております。次に 22 節償還金利子及び割引料、支出済額が 157 万 4,738 円でございます。これは、令和 5 年度施行工事に係る国費の精算認定による返還金となります。これにつきましては、概算請求後の工事費の減額変更による償還分でございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） ありがとうございます。

総務課長

○総務課長（野辺地利之君） 続きまして、12 款公債費につきまして説明いたします。12 款 1 項 1 目元金につきましては、各事業等に充当した村債の長期債元金償還金が 5 億 1,091 万 3,656 円で、前年度との比較で 1,400 万円ほどの減となって

おります。次に、2目利子につきましては、各事業等に充当した村債の約定に基づく長期債利子償還金として1,958万4,042円でございます。前年度との比較で300万円ほどの増となっております。次に13款予備費につきましては、令和6年度は、支出はございませんでした。説明は、以上となります。

○委員長（中村國夫君） それでは、個別審査を行いたいと思います。質疑ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 先ほどの索道事業についてなんですけども、2,000万ほど持ち出ししているんですが、今年度も索道実施される予定でしょうか、お伺いします。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） お答えいたします。今年度のスキー場の営業につきましては、今現在、まだ白紙ということと認識しております。今、この議会、9月議会が終了しましたら、移動村長室というかたちで、村民の皆さんからちょっと、そのスキー場の将来的な運営、将来的なあり方、どうするべきかということにつきまして、ご意見を、ちょっと集約したいと考えております。その結果を、そのご意見を踏まえて、決定していくということになるかと考えております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） ゲレンデの状態もなんですけども、昨年度、山の水が湧いているということで、かなり、改修したんですが、これは今どのように落ち着いているのかどうか、どのようになっているか、お伺いしたいです。

○委員長（中村國夫君） まだ今、後で索道関係もありますけれども、教育次長から今、説明をいただいておりますけれども、よろしいですか。若干、説明が入っておりますけれども。本当は、次のあれが入っておりますけれどもね。
よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） それじゃあ、答弁いただきますか。

教育長、お願いします。

○教育次長（松浦拓志君） 昨年度、ゲレンデが改修工事ということで入らせていただきました。改修の工事が入っている途中でまた、水がひどく湧いたということで、暗きょ排水等を入れさせていただいておりますが、実際のところまだ若干、ゲレンデのほうは、やはり、水の流れ方が変わったのか、水脈が変わったのか、若干動いている部分もあります。以上でございます。

（「ありがとうございます」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

9 款の消防費から、13 款予備費まででございます。先ほど、各担当課長さんからは、詳しく説明はいただきましたけれども、ございませんか。

○委員長（中村國夫君） 6 番、坂本豊彦委員

○6 番（坂本豊彦君） 今現在、九戸小学校のプールを、撤去やっていますが、江刺家小学校のプールが、寺地に入っているということで、すぐではなくとも撤去して、元のとおりに戻してほしいというような要望がございますが、それは予定に入っていますか。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） お答えいたします。今、その学校用地の一部が、江刺家のお寺さんの私有地になっている部分がございます。ちょっとそういうプールがかかっているという話もあって、事務局のほうでちょっと地籍図確認しましたところ、プールの部分は、村の土地になっているようです。一部、プールの横に物置小屋があるんですけども、あちらと、あと夜間照明の一部はかかっているところがあるということになっていることを、確認しています。ちょうどプールのところ、すっかり村の所有になっておるようなかたちになっておまして。ただ、いずれにしましても、プールについては、あのまま置いておくわけにも、なかなかいかないということもありますので、計画的にということにはなりますけれども、順次、撤去していくということを考えておまして、今、ちょうど今、伊保内小学校のプールの撤去に業者さんが入っておりますので、今、ちょっと来年度に向けてという、来年度以降に向けて見積もりをちょっと、いただくことを、ちょっと進めております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 6 番、坂本豊彦委員

○6 番（坂本豊彦君） 今、プールが、お寺に使用料が入ってたんですけども。それは、最初、ちゃんと、しっかり測量しなかったということになりますか。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） お寺さんのほうに借地料を確かに払っておりますが、それはプールの部分ではなく、おそらく、校庭の一部が確かに長徳寺さんの所有になっております。で、その部分ということで認識しております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 6 番、坂本豊彦委員

○6 番（坂本豊彦君） 分かりました。あと先ほど 120 ページのところ、教員向けの指導書ってということのお話でしたが、これは前に、軽米、九戸で議会を通さないでやったということでしたが、このことは、今はちゃんと精査してやっているということですか。700 万円以上は、議会の議決を得るというのがありました。が、その辺どうでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ご指摘のとおり、この指導書につきましては、小学校

の指導書を購入するという契約において、議会の議決を経ないまま財産取得をしたということで、追認の議決をいただいたという経緯がございます。その後におきましては、その議会の議決が必要か必要でないかというところにつきましては、予算要求の段階から、内部でつぶさにチェックするようにはしております。そういったことは、もう今後は起きないと考えております。以上です。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

（「いいです。ありがとうございます」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 資料請求をさせていただきました、この人数、九戸小学校と九戸中学校の11年以降の。このことで、まず、これほど生徒数が減ってしまうわけですね。そのときに、建設に関して今、場所の、委員会開いてますけども、いろんなことを考えて、村民に説明しながら進めなければいけないと私は思います。それで、一つだけ教育委員会かどこか分からないんですが、義務教育学校にもししたとして、その時に2分の1、建設に関して2分の1国庫から補助金をもらえるということなんですけども、その義務教育学校にして、校舎は後回しで義務教育学校に充てて建てるといったときは、その2分の1は、そういう補助金は出なくなってしまうんでしょうか。その統合と一緒にしなければ、その義務教育学校にしたっていうことの時点で、建設をしなければそれをもらえないのか。そこのところで、いや、今後いろんなことを考えて、そこに踏み切らなければいけないと思うんです。義務教育学校とか、その教育の内容については、それを先に進めてもいいと思うんですけども。この、この建設になったときに、それと同時に建設をしなければその補助金がもらえないとか、そういうところも精査して進めていかなければいけないんじゃないかと思うのですが。私、村長にもお伺いしたいです。それで、その2分の1の国庫補助なのかどうかっていうのは、教育委員会かどこか分からないんですけども、お願いしたいです。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） 申し訳ございません。われわれに今の時点で、そういった想定がありませんものでしたので、ちょっと、その学校の、例えば義務教育学校にしてから数年後に校舎を建てるというのに対して、どのような国庫からの手当があるかというのを、ちょっと確認しておりませんので、後ほど調べてお答えさせていただきます。以上です。

○委員長（中村國夫君） あと、村長からですか。

村長

○村長（大久保勝彦君） 私もちょうと、資料というか、ちよつとないんですが。あくまでも校舎の建設に係る国庫ということなので、例えば今の校舎がそのまま、

その義務教育学校とかなった場合の、補助対象に私はならないのではないかなというふうに解釈をしておりますが。ちょっと今、教育次長が言うように、ちょっと詳しいことは、ちょっとまだ分かりません。そういった部分でございます。今、校舎の話が出ましたけども、今の文部科学省の、今のその補助金制度、あるいは今、木造でもし建てる場合は、林野庁とかいろいろ補助金があるというふうに伺っております。その辺を勘案しながら、校舎の建てる部分については進めていかなければならないなというふうには思います。ただ、あくまでも校舎の部分だけは国庫補助対象になると思うんですが、例えば用地とか、それに附属すると道路とか、それは、当然村の単独の持ち出しということは、ご承知いただきたいというふうに思います。ですので、そういった部分、村の将来の、これから人口が減って行って財政も厳しく縮小していく中で、どういうふうに進めて、財政の見通し、含めれば、その辺も十分検討しなければならないのは、委員さんおっしゃるとおりだというふうに思います。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ございませんか。

（「委員長」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 11 款の災害につきまして、決算書以外の件で報告したいことがございますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（中村國夫君） はい。

○地域整備課長（関口猛彦君） 令和4年の8月3日豪雨災害。これが令和4年度から、令和6年度にかけて実施されました。その集計について、金額を報告させていただきます。これは11款1項1目公共土木施設災害復旧費に係るものでございます。これは、全体額でございます。令和4年度から令和6年度までの全体額。今回22款償還金利子及び割引料は入ってございません。これからは除いてございます。復旧に係る全金額でございます。合計金額が9億7,246万516円です。

先ほど申し上げました復旧工事に係るものについてもご説明いたします。修繕に係るものでございますけれども、これが2,339万8,600円。そして14節の工事請負費、工事復旧に係るものでございます。8億2,177万7,000円です。この財源の内訳でございますけれども、全体の精算国費が5億8,319万8,727円でございます。そして、村債、災害復旧債でございますけれども、全体が3億5,970万円でございます。以上、これは全体に係るものの報告でございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） それでは、ほかに質疑がないようでございますので、こ

れで9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費についての個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

ここで、11時まで暫時休憩いたします。よろしくをお願いいたします。

休憩（午前10時48分）

再開（午前10時59分）

◎議案第8号から議案第13号までの個別審査

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

ここで各委員にお諮りいたします。午後予定されております特別会計決算を繰り上げて実施したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ご異議なしと認めます。それでは、繰り上げて行いますので、よろしくをお願いいたします。

教育次長、どうぞ。

○教育次長（松浦拓志君） 申し訳ございません。先ほど保大木委員さんのほうからご質問がありました。例えば小中一貫校、あるいは義務教育学校に、いったんしてから、後ほど学校建設する、それに対する国庫の手当はあるのかというご質問でございました。統合、やむを得ない理由があって、新築、増築が遅れる場合でも、あらかじめ協議を行って、文科大臣、文部科学大臣が認めたものについては、統合事業として国庫手当することができるというものが、国で示したハンドブックのほうにあります。おおむね6年程度ということを書いてありますが、県の話だと、それが認められるか認められないかは、そのケースによるということですので、一概にOKだよというものではないということ、回答させていただきます。以上です。

○委員長（中村國夫君） それでは、これから議案第8号「令和6年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」から、議案第13号「令和6年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」までの6件について、一括して個別審査を行います。

特徴的な歳出や増減の大きかった項目等について、各担当課長からご説明をいただきたいと思っております。

税務住民課長より順次、お願いいたします。

税務住民課長

○税務住民課長（大崎篤史君） それでは、国民健康保険特別会計につきましてご説明申し上げます。決算書のほうは156ページ、157ページをご覧いただきたいと思っております。まず歳入となります。収入済額の歳入合計ですけれども、6億4,599

万2,815円となりました。

次に158ページ、159ページをお願いいたします。歳出でございます。支出済額の歳出の合計は6億4,566万9,109円となりまして、歳入歳出それぞれ約1,350万円ほど減少となっております。

それでは、主なところをご説明申し上げます。162ページ、163ページをお願いいたします。1款国民健康保険税、1項1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては、調定額1億502万5,167円ということで、前年度と比較しますと68万円ほど、0.65%ほど、若干増となっております。こちらにつきましては、被保険者ですとか、国保の世帯数は減ってはいる中ではございますけれども、中には所得が多い方もいたことや、資格の異動などが要因と考えられます。

次に、164ページ、165ページをお願いいたします。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金でございますが、収入済額は1目の計といたしまして4億8,570万3,935円となりまして、前年度と比較して312万円ほど減少しております。こちら特別調整交付金のほうも伸びてはいるんですが、保険給付費の減少に伴いまして、普通調整交付金が減少しておりますのでこれが要因と考えられます。

次に5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、収入済額は1目の計といたしまして、4,814万4,479円となりまして、前年度よりも2,366万円ほど減少しております。1節の保険基盤安定から5節その他繰入金まで、おのおの減少しております。なお、その他繰入金は、令和6年度は行っておりません。しかしながら同じく5款繰入金ですが、2項の財政調整基金繰入金でございます。令和6年度に1,577万9,000円を積み立てたところではございますけれども、収入の不足によりまして739万5,780円を取り崩している状況でございます。

次に歳出でございます。170ページ、171ページをお願いいたします。2款保険給付費の支出済額ですが、4億6,735万1,737円ということで、前年度と比較しまして1,270万円ほど減少しました。被保険者ですとか世帯数の減少の影響と思われませんが、近年の動向ですと療養の給付は増加傾向でありまして、高額療養費のほうも上下を繰り返しながら増加傾向でございます。今後、被保険者数は減少していくと考えられますが、医療の高度化等により保険給付費は増えるものと考えられます。国民健康保険特別会計については、以上となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計をご説明いたします。決算書184ページ、185ページをお願いいたします。まず歳入でございます。収入済の歳入合計は、8,108万7,438円でございます。

次に186ページ、187ページが歳出でございます。歳出済みの支出合計ですが、8,098万8,938円でございます。歳入歳出それぞれ、840万円ほど増加となつてご

ございます。

主なところをご説明申し上げます。190 ページ、191 ページをお願いいたします。1 款後期高齢者医療保険料の 1 項、後期高齢者医療保険料でございますが、調定額は 5,411 万 9,500 円となりまして、前年度と比較しますと 682 万円ほど増となっております。こちらは令和 5 年度と比較しまして、被保険者が増加していることや、中には所得の多い方もいらっしゃると思いますので、保険料が増加したものと考えております。

次に、196 ページ、197 ページをお願いいたします。2 款、後期高齢者広域連合納付金でございます。支出済額は 7,991 万 4,525 円で、前年度と比較して 841 万円ほど増加しております。こちらの納付金は徴収した保険料ですとか、延滞金を保険料負担金として、また、減額賦課に係る保険料の平準化、財政安定化のための保険基盤安定負担金といたしまして、後期高齢者医療広域連合に支出したものでございます。後期高齢者医療特別会計につきましては、以上となります。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） 続きまして、令和 6 年度索道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。決算書の 210 ページ、211 ページ、事項別明細書のほうでご説明させていただきます。まず、歳入についてでございますけれども、決算額、収入済みの総額は 2,465 万 7,457 円となっております。令和 5 年度、前年度の決算額が 1,107 万 21 円でしたので、1,358 万 7,436 円の伸びということで、率にして 22.74%の伸び率となっております。皆さんご承知のように、令和 6 年度のシーズンにつきましては、早くから積雪にもある程度恵まれまして、年明けの 1 月 2 日から営業を開始し、3 月の 2 日まで 60 日間の、ちょうど 60 日間の営業日数となりました。翻って、令和 5 年度シーズンは逆に、積雪不足、途中で雨も降ってゲレンデ状態が悪化するなど、非常に悪い営業実績となっております、28 日間という、過去 15 年にさかのぼっても、一番短い営業日数となっております。令和 6 年度、今シーズンにつきましては、ここ 5 年間のうちでは、令和 3 年度の 64 日、令和 2 年度の 62 日間に次ぐ営業日数となっております。また、昨年 12 月議会で条例改正をお認めいただきまして、リフト使用料、それからレンタルスキー料金の見直しを行いました。そういったこともあって、営業日数の伸びと料金の見直しをさせていただいたこともあって、全体的に収入のほうも伸びたということで考えております。

項目別に申し上げますと、1 款使用料、1 項索道使用料、1 目索道使用料の 1 節索道使用料ですが、こちらがリフトの使用料収入となりますが 388 万 3,000 円。前年度と比べまして、235 万 8,600 円の増ということになっております。続いて、その下の 2 節スキー等使用料でございます。レンタルスキーの使用料です。こちらが 157 万 7,400 円。前年度が 34 万 9,750 円でしたので、120 万円強の増という

ことになっております。このリフト使用料、レンタルスキー使用料とも、ここ5年では令和3年度に、令和3年度シーズンに次ぐ2番目に多い収入ということになっております。一方で、2款繰入金ですが、一般会計繰入金が1,911万6,000円と、先ほど教育費のほうでも触れさせていただきましたけれども、前年度と比べて、ほぼ倍増の1,002万5,000円というプラスになっております。

続いて212ページ、213ページをお開きいただきまして、歳出でございます。歳出に関しましては、支出済総額2,464万5,856円ということで、こちらも前年度と比べてプラス1,358万6,812円の伸びとなっております。こちらの歳出が伸びた要因でございますが、一番大きなものとしては、14節工事請負費のほうに924万円の決算額が計上されております。これは、午前中も若干お話がありました、ダイナミックコース、ゲレンデの改修工事として825万円。それから、男子トイレの便器、大便器のほうを増設させていただいた工事。こちらが、99万円の支出がございました。これが大きなものでございます。続いて大きなものとしては、12節委託料の備考欄で、上から2番目になります。村営くのヘスキー場施設運営業務委託料。こちらが640万7,000円となっております。これが前年度からプラス316万9,000円となっております。この委託料は、教育施設運営会のほうにお支払いしている委託料でございます。内容はほぼ人件費ということになっております。それからもう一つ、金額的には大きくはないのですが、17節備品購入費として47万9,730円の支出をしております。これは、レンタルスキーの更新をさせていただいたもの。それから、レンタルスノーボードの数が少ないということから、追加購入をさせていただいたもので、こちらも令和6年度の新規事業となっております。こういったものが歳出の伸びの大きな要因となっております。やはり、ちょっと営業日数が増えれば、それだけ人件費がかさみまして施設運営会に対する委託料が多くなると。ここに大きな投資的な工事、ゲレンデの改修工事、こういったものがあると、それが歳出を押し上げる要因となりまして、そのまま一般会計からの繰入金の増加要因になるという現状でございます。索道事業特別会計についての説明は、以上です。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（野辺地利之君） それでは、財産区特別会計について説明いたします。

初めに戸田財産区です。決算書の222、223ページをご覧ください。まず歳入です。歳入につきましては、1款財産収入から6款諸収入までの収入済額の歳入合計は、583万7,841円となっております。前年度より、14万円ほどの減でございます。

次に、224ページ、225ページをご覧ください。歳出です。1款財産区費から3款の予備費までの支出済額の歳出合計は、535万9,588円となっております。前年度より20万円ほどの減でございます。

それでは、主なところを説明いたします。232ページの歳出をご覧願います。2款諸支出金の1項1目、地域振興費の25節寄附金には、戸田小学校閉校記念事業寄附金として30万円を新たに支出しております。戸田財産区については、以上でございます。

続きまして、伊保内財産区でございます。決算書の244、245ページをご覧願います。まず歳入でございます。歳入は、1款財産収入から6款諸収入までの収入済額の合計は、985万3,928円となっております。前年度より970万円ほどの減でございます。

次に、246、247ページが歳出でございます。1款財産区費から3款予備費までの支出済額の合計は、923万1,615円となりまして、前年度より870万円ほどの減でございます。

それでは、主なところを説明いたします。250ページ、251ページをご覧願います。まず歳入につきましては、1款財産収入の2項1目不動産売払収入、1節立木売払収入が令和6年度はございませんでしたが、令和5年度において伊保内1地割などの立木売払収入が1,200万円ほどございました。このため、この1節立木売払収入が1,200万円ほどの減となったものでございます。次に、4款繰入金金の1項1目1節の繰入金は、464万9,000円で、前年度より110万円ほどの増でございます。これは、川向公民館建設に係る寄附金の財源となるものでございます。

次に、254、255ページをご覧願います。歳出です。1款財産区費の1項2目管理費の24節積立金です。令和6年度は、支出はございませんでしたが、令和6年度につきましては、先ほど歳入でも触れましたが、1,200万円ほどの不動産売払収入がございました。この不動産売払収入、1,200万円ほどを積立金として支出しておりましたので、その分が減額となっているものでございます。

次に、256、257ページをご覧願います。2款諸支出金、1項1目25節寄附金につきましては、440万円ほど増の464万9,000円でございます。川向公民館建設に係る寄附金でございます。伊保内財産区については、以上でございます。

続きまして、江刺家財産区です。266、267ページをご覧願います。まず歳入です。歳入は、1款の財産収入から6款諸収入までの収入済額の歳入合計は、498万6,066円でございます。前年度より100万円ほどの減でございます。

次に、268、269ページが歳出でございます。1款財産区費から3款予備費までの支出済額の歳出合計は、434万3,205円となっております。歳出につきましても、前年度よりも100万円ほどの減でございます。

それでは、主なところを説明いたします。272、273ページをご覧願います。まず歳入は、5款繰越金の1項1目1節繰越金が、前年度より20万円ほど減の54万4,008円ございました。

次に、274、275ページをご覧願います。6款諸収入の2項2目1節の雑入につ

きましては、前年度より 80 万円ほど減の 112 万円でございます。令和 5 年度につきましては、80 万円ほどの分収林売払収入がございましたが、令和 6 年度はございませんでしたので、その分が減となったものでございます。

次に歳出です。276、277 ページをご覧ください。1 款財産区費の 1 項 2 目 24 節の積立金は、令和 6 年度は支出がありませんでしたが、令和 5 年度には 124 万円ほどの積立金としての支出があったものでございます。

次に、278、279 ページをご覧ください。2 款諸支出金の、1 項 1 目地域振興費の 25 節寄附金でございますが、江刺家小学校閉校記念行事寄附金として 57 万円を新たに支出しているところでございます。財産区につきましての説明は、以上となります。

○委員長（中村國夫君） それでは、個別審査を行います。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

3 番、渡 保男委員

○3 番（渡 保男君） 今シーズン、スキー場休止という予定なようですけれども、それで、レンタルスキーとか、レンタルウェアを新しく買わなければならない人があるので、レンタルできないかという話もありますが、そのようなのはどのように考えておりますか。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） 申し訳ございません。今シーズン休止ということは、まだ決まっているわけではありません。ちょっと検討して、
（「なった場合は」、「休憩をお願いします」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 休憩いたします。

休憩（午前 11 時 27 分）

再開（午前 11 時 28 分）

○委員長（中村國夫君） 再開いたします。

教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。もし休止ということになった場合、また、休止といたしますか、もうやらないということになった場合は、その新しいレンタル用品等々は、まだ価値があるものであれば何らかのその活用方法を考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

3 番、渡 保男委員

○3 番（渡 保男君） 伊保内財産区についてですけれども、村には 3 財産区があ

るわけですが、二つの財産区は全戸加入会員というような方法です。伊保内財産区に関しては、会員制で、会員が徐々に減っていると。そういうふうな中で、これからも、そのまま続けていく意向なのか。改善したほうがいいと思うのか。管理者から、ちょっと、お伺いしたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 財産区でございますけども、ご承知のとおり財産区は、地方自治法で、特別地方公共団体ということで、私どもとは違った法人格を持っております。九戸村の場合は、特に昭和30年、村になってからそれぞれ財産区を設置してやってきたというふうなことです。基本的にですね、私は財産区は、そのとおり法人格を持っておりますので、あくまでも財産区の運営につきましては、その地域の財産区の皆さんが相談して運営をしてきたということが、これまでの経緯でありますし、今の法律上、私、管理者として、財産区に指導するとかですね、そういうふうなことはできないというふうには、判断しております。そのために、それぞれ九戸村の場合は、選挙制度をとってやっておるわけでございますので、財産区の運営で支障があった部分についてはですね、それぞれその地域で話し合いをしていただきながら、選挙で変わっていくのが趣旨だろうというふうに思っております。

まず、いろいろご意見がありますけども、その辺は、今、事務局を総務課で預かっておりますので、議会でのやりとりというふうな部分につきましても、財産区の会議の中でも、こちらでお知らせをしながら、あくまでも構成員であります財産区の管理委員の皆さんから、真剣に財産区の運営について取り組んでいただければいいのではないかとこのように思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようですので、議案第8号「令和6年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」から、議案第13号「令和6年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」までの、6件についての個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等はすべての会計が終わった後に、総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日の審査は、ここまでにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長（中村國夫君） 異議なしと認めます。

従って、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は明日、9月11日午前10時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○委員長（中村國夫君） 本日はこれで、散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会（午前11時33分）